



Storyteller tells the Story
物語コーポレーション

素敵に自由に、正々堂々と



Smile & Sexy



第56期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年9月26日（金曜日）午前10時
受付開始予定期刻：午前9時15分

場所

愛知県豊橋市花田町西宿
ホテルアソシア豊橋 5階
「ザ ボールルーム」

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

議案

- 第1号議案
- 第2号議案
- 第3号議案
- 第4号議案

剰余金の処分の件
定款一部変更の件
取締役7名選任の件
取締役（社外取締役を除く。）に対する
ESGに関する数値目標の達成度に連動した
譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

目次

ごあいさつ	1
第56期定時株主総会招集ご通知	6
株主総会参考書類	10
事業報告	26
連結計算書類	49
計算書類	51
監査報告	53

書面またはインターネットなどによる議決権行使期限

2025年9月25日（木）午後6時まで
※詳細につきまして、8頁をご確認ください。

Smile & Sexy

私たち
“Smile & Sexy”
すなわち
素敵に自由に
正々堂々、人間味豊かに
それぞれの『自分物語』
みんなの『会社物語』
を語る
Storyteller : 語り部
でありつづけます

代表取締役社長

加藤 央之

私たちの経営理念
「Smile & Sexy」

「Smile & Sexy」（スマイル アンド セクシー）を端的に表現すると「自立した人間は素敵であり、自ら意思決定ができる」というものです。この実践こそ当社の強みである「人財力」の源泉であり、物語コーポレーションが厳しい環境変化に対応し、勝ち抜くための底力であると考えています。

➤ ごあいさつ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「第56期定時株主総会招集ご通知」をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

2025年6月期の外食業界は堅調に推移したものの、原材料価格・光熱費等の上昇や物価高による消費者の節約志向の高まりなど、依然として厳しい事業環境がありました。こうした中、当社グループは売上高向上施策として看板商品の磨きこみやグランドメニューの変更、サービス力の強化等、他社とのさらなる差別化を図るとともに顧客体験価値の向上に注力し、5期連続の増収増益となりました。

これもひとえに、株主の皆様の温かいご支援の賜物と深く御礼申し上げます。

▶ Top Interview

▶ 2025年6月期を振り返って

中期経営計画「ビジョン2025」の目標を大幅に上回り、グループ店舗売上高1,500億円を突破

当社グループは、「選ばれるブランドづくり」「成長を加速させる新業態開発」「海外事業の展開加速」という3つの成長戦略を掲げて事業を推進してまいりました。

国内外食市場は人口減少や競争激化により厳しい環境が続く中、当社は「選ばれるブランドづくり」を基盤に、各部門の市場シェア拡大に注力しました。『焼肉きんぐ』『丸源ラーメン』『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』はそれぞれの認知度が一段と高まり、業容拡大の大きな原動力となりました。

また、次なる成長を支える新業態開発にも積極的に取り組みました。2021年に出店を開始した焼肉のファストカジュアル業態『焼きたてのかるび』は、現在では店舗数が31店となり、次なる成長フォーマットとしてより高い収益性の実現を目指しています。加えて、郊外ロードサイド型カフェ&ショッップ業態『果実屋珈琲』は2店舗目を出店し、郊外ロードサイド型とんかつ業態『熟成肉とんかつ ロース堂』は初出店を果たし、多店舗展開に向けたフォーマットの磨きこみを着実に

進めております。

海外事業では、中国・インドネシア・香港に加え、新たにフィリピンへの進出を果たし、展開地域を拡大しました。とりわけ、2022年に中国・上海で初出店したハンバーグ専門店『肉肉大米』は現在4つの国と地域で41店舗に広がり、海外事業の成長を牽引しています。さらに、北米地域での事業展開の第一歩として、米国の鉄板焼きレストラン『SHOGUN』の運営会社をM&Aによりグループ化し、新たな市場への進出に成功しています。

これらの結果により、当期は5期連続で増収増益を達成し、当初目標であるグループ店舗売上高1,500億円、連結売上高1,000億円を大幅に上回る結果となりました。

▶ 新中期経営ビジョン、経営計画を策定

新中期経営ビジョン「物語ビジョン2030」および中期3カ年経営計画を策定

当社グループは、グループ店舗売上高3,000億円、連結売上高2,200億円の達成を目指す2030年6月期までの新たな中期経営ビジョン「物語ビジョン2030」を策定しました。

併せて、本ビジョンの実現に向け、2028年6

▶ Top Interview

「物語ビジョン2030」基本方針

テーマ

業態開発型リーディングカンパニー実現に向けた全方位成長戦略

月期までの中期3ヵ年経営計画を策定しています。

本ビジョンでは、基本方針として「業態開発型リーディングカンパニー実現に向けた全方位成長戦略」をテーマに掲げ、引き続き「選ばれるブランドづくり」「成長を加速させる新業態・新事業開発」「海外事業の拡大」を成長戦略3本柱としさらなる成長を目指してまいります。

国内の外食業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いているが、そのような中にあっても、差別化と顧客体験価値の向上を通じて「選ばれる理由」を持つブランドを生み出し、各市場におけるシェア拡大を図ってまいります。『焼肉きんぐ』や『丸源ラーメン』は、すでに業界を代表するブランドへと成長していますが、さらなる成長を目指してまいります。また、『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』については、大きなポテンシャルを持つ業態と位置づけており、その可能性をさらに引き出すべく、成長の加速に向けて取り組んでまいります。

また、成長を加速させるためには、新たな業態や事業の開発が不可欠です。新たな収益の柱を育成し、成長ポートフォリオの多様化を推進するこ

とで、さらなる売上拡大と収益性の向上を図っていきます。

海外事業では複数地域における事業展開を通じて、収益性とスケーラビリティを兼ね備えたグローバル成長基盤を構築し、2030年6月期には海外売上高構成比率10%以上の達成を目指します。中国・インドネシア・香港・米国・フィリピン・シンガポールにおける出店に加え、新たな国と地域への出店や新業態開発を進めます。

これらの成長戦略を支えるのが、当社の強みで

「物語ビジョン2030」重点戦略

「業態開発力×人財力」で勝ち抜く成長戦略 成長戦略3本柱で成長

- 1 選ばれるブランドづくり
- 2 成長を加速させる新業態・新事業開発
- 3 海外事業の拡大



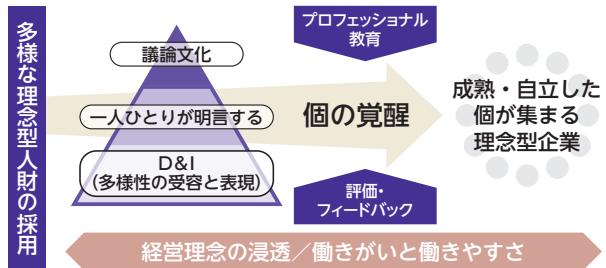
ある「業態開発力」と「人財力」です。開発の原理原則を基軸に、お客様のニーズを的確に捉えながら事業を拡大するとともに、業態の陳腐化を防ぐための継続的な改善を重ね、常に成長し続ける店舗づくりを追求してまいります。

そして、当社の強みである「人財力」をさらに強化し、競合他社との差別化を図ります。こうした取り組みを通じて、多くのお客様に愛され、選ばれるブランドを創出してまいります。

当社では、一人ひとりがポテンシャルを最大限に發揮し、突き抜けた成長をすることを「個の覚醒」と呼んでいます。本ビジョンでは、「個の覚醒」の実現に向けて、一人ひとりが経営理念である「Smile & Sexy」を体現する生き方を加速させ、成熟・自立した個が集まる理念型企業へと進化することを、重点戦略の一つとして掲げています。この実現のためには、一人ひとりが自分らしく、自らの意見を自由に発信できる環境づくりをさらに進化させていく必要があります。一人ひとりが自らの意思や考えを率直に述べ、自由闊達な議論が交わされることで、議論の質が高まり、意思決定の精度も向上します。さらに、説明責任を果たす経験を積むことでリーダーが育つとともに、イノベーションを創出しやすい組織風土を育んでいきます。

「物語ビジョン2030」重点戦略

「業態開発力×人財力」で勝ち抜く成長戦略 「個の覚醒」を加速させる 理念型企業へ進化



また、当社グループは、健全な企業統治体制のもと、お客様、株主様はもとよりお取引先様、従業員、ひいては社会からの揺るぎない信頼の確立を目指しています。さらに、事業活動を通じて「豊かな社会」と「お客様に必要とされるブランド・会社」の両立を目指してまいります。

2022年6月にはサステナビリティ基本方針を策定し、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しました。取締役会および経営会議との連携のもと、気候変動対応を含むマテリアリティに対する推進体制を構築しています。サステナビリティ委員会は、マテリアリティや全社目標の審議・決定、取組状況のモニタリングを行い、経営会議および取締役会へ報告、適切な監

▶ Top Interview

督と指示のもと、全社的な推進を図っています。このような取り組みが評価され、2025年6月期には、「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に2年連続で選定されました。

本ビジョンにおいては「サステナビリティ経営の推進」を重点戦略の一つとして定め、外食産業においてトップレベルのサステナビリティ経営体制の構築（ESG評価の向上）を目指します。その実現に向け、推進体制の整備と進捗管理体制の強化を着実に進めることで、持続的な企業価値の向上と社会貢献を両立させ、責任ある経営を推進してまいります。



▶ 株主の皆様へ

さらなる成長を目指して

国内の外食業界は競争が一段と激化し、他社との差別化が容易ではない状況において、当社グループが独自の価値を創出し続けていくためには、「業態開発力」と「人財力」のさらなる強化が不可欠です。

「業態開発力」を生み出し育てるのは、まさに「人」であり、その「人財力」の根底にある「個」の力を最大限に引き出すのは理念経営と企業文化にほかなりません。

私たちは、「『個』の尊厳を『組織』の尊厳より上位に置き、『とびっきりの笑顔と心からの元気』で世の中をイキイキさせる」という長期経営ビジョンを掲げています。自己実現を目指す一人ひとりが集まることで、魅力ある「会社物語」が築かれていく信じています。

今後も「個」を尊重し、その力を最大限に引き出す経営を通じて、当社グループの競争優位性を一層高めてまいります。株主の皆様には、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 3097
(発送日) 2025年9月5日
(電子提供措置の開始日) 2025年9月4日
愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11

株式会社 **物語コーポレーション**
代表取締役社長 加藤 央之

第56期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、8頁の「議決権行使のご案内」に従って、2025年9月25日（木曜日）午後6時までに議決権行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

日 時

2025年9月26日（金曜日）午前10時

※なお、受付開始は、午前9時15分を予定しております。

場 所

愛知県豊橋市花田町西宿

ホテルアソシア豊橋 5階「ザ ボールルーム」

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

目的事項

報告事項

1. 第56期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対するESGに関する数値目標の達成度に連動した譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席される株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会はインターネットによるライブ配信を行いますので、インターネットでの視聴もご検討くださいますようお願い申し上げます。ただし、インターネットによるライブ配信のご視聴からは議決権行使および質問などはできません。また、インターネットによるライブ配信のご視聴方法は、別紙をご参照ください。

電子提供措置に関するお知らせ

当社第56期定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類などの内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認ください。

【当社ウェブサイト】

<https://www.monogatari.co.jp/ir/library/lib05/>

また、株主総会参考書類などの内容である情報（電子提供措置事項）は、東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しています。当社ウェブサイトにおいて電子提供措置事項を閲覧できない場合には、東京証券取引所ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名「物語コーポレーション」または証券コード「3097」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」の情報をご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上掲の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。なお、監査役および会計監査人が下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。また、監査した事業報告の内容および連結計算書類、計算書類は、当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトに掲載しております。

- ①新株予約権等に関する事項
- ②会計監査人に関する事項
- ③業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
- ④連結株主資本等変動計算書
- ⑤連結計算書類の「連結注記表」
- ⑥株主資本等変動計算書
- ⑦計算書類の「個別注記表」

議決権行使のご案内



株主総会へのご出席による議決権行使

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。



郵送による議決権行使

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、ご返送ください。

株主総会開催日時

2025年9月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時15分）

行使期限

2025年9月25日（木曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

○○○○○○○○ 御中

株主総会日 譲決権の数 XX個

××××年××月××日

基準日現在のご所有株式数 XX株
譲決権の数 XX個

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____
5. _____
6. _____
7. _____
8. _____
9. _____
10. _____

見本 ログイン用QRコード
ログインID: XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード: XXXXXX

○○○○○○○○

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2・4号議案

- 賛成の場合 ➥ 「**賛**」の欄に○印
 - 反対する場合 ➥ 「**否**」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者に
反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。



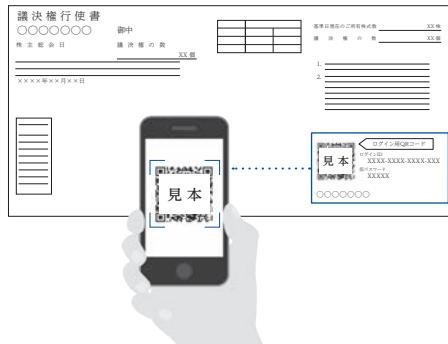
インターネット等による議決権行使
議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2025年9月25日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 (スマートフォン・タブレット等から)

- ①議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- ②以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「ログインID」「仮パスワード」を入力する方法

- ①議決権行使サイトへアクセス

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- ②ログイン

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

- ③以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォン操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

- 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。書面（郵送）およびインターネットなどの両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされるものとして取り扱わせていただきます。

株主総会参考書類 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定的な配当を継続することを基本とし、将来に向けた成長投資に利益を配分するとともに、株主の皆様への利益還元重視の姿勢をより明確にするため、連結配当性向20%以上を目安に、持続的な利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的・持続的な増加を原則とする累進配当を目指しております。

以上の配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおり1株につき18円といたしたいと存じます。

株主に対する配当財産の割当に関する
事項及びその総額

当社普通株式1株につき

金18円

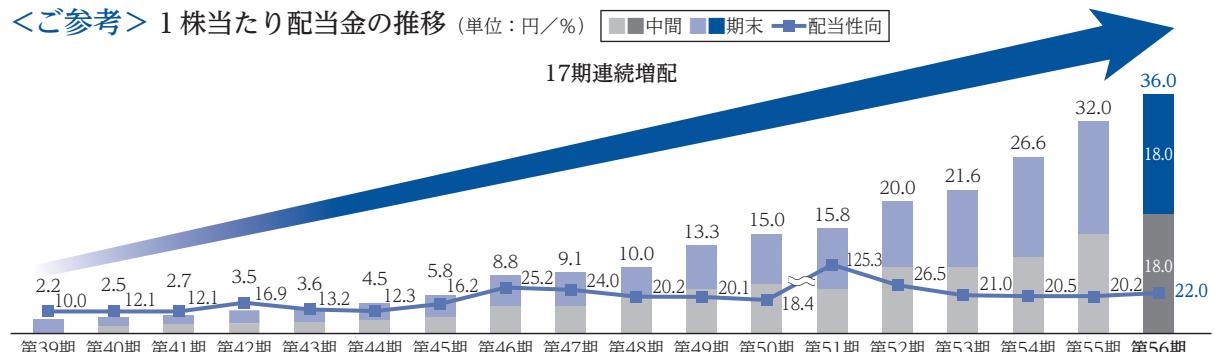
693,330,876円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年9月29日（月曜日）

なお、中間配当として、1株当たり18円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき金36円となり、通期において前期より4円の増配となります。

<ご参考> 1株当たり配当金の推移 (単位:円／%)



(注) 1. 2010年12月1日付けで普通株式1株につき3株の分割を行っています。

2. 2021年3月1日付けで普通株式1株につき2株の分割を行っています。

3. 2023年3月1日付けで普通株式1株につき3株の分割を行っています。

4. 上のグラフでは、当該株式分割に伴う影響を加味した遡及計算値を示しています。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業領域の拡大および多様化に対応するため、当社定款第2条（目的）を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当会社は次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(10) (条文省略)	(目的) 第2条 当会社は次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(10) (現行どおり)
(新設)	<u>(11) マーケティングの企画及びサービスの提供</u>
(新設)	<u>(12) 労働者派遣事業</u>
(新設)	<u>(13) 国内及び国外にわたる有料職業紹介事業</u>
(新設)	<u>(14) 特定技能外国人支援に関する業務</u>
(新設)	<u>(15) 日本語学校及び語学学校の経営</u>
(新設)	<u>(16) 外国人労働者、留学生に対する日本語教育、生活支援、及びこれらに関するコンサルティング</u>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>(17) 前各号にかかる経営技術指導、コンサルティング及び受託</u>
(新設)	<u>(18) 前各号に掲げる事業を営む国内外の会社その他の法人等の株式または持分を保有することによる、当該法人等の事業活動支配、管理または支援（当該法人等の経営管理及び事業運営に関する業務の一部の受託を含む）</u>
<u>(11) 前各号に附帯する一切の業務</u>	<u>(19) 前各号に附帯する一切の業務</u>

第3号議案 取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任の取締役全員7名（うち社外取締役3名）が任期満了となります。つきましては取締役7名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

（ご参考）本議案が原案どおりに承認された場合の取締役会の体制

候補者 番号	氏 名	年 齢 (性別)	現在の当社における地位	取締役 在任年数	指名・報酬 委員会
1 加藤 央之	かとう ひさゆき	39歳 (男性)	再 任 代表取締役 社長	5年	○
2 岡田 雅道	おかだ まさみち	47歳 (男性)	再 任 代表取締役 専務執行役員	7年	○
3 津寺 翔	つでら つよし	51歳 (男性)	再 任 取締役 常務執行役員	7年	—
4 木村 公治	きむら こうじ	50歳 (男性)	再 任 取締役 上級執行役員	5年	—
5 安田 加奈	やすだ かな	56歳 (女性)	再 任 社 外 独 立 取締役	4年	○
6 倉島 薫	くらしま かおる	65歳 (男性)	再 任 社 外 独 立 取締役	2年	○
7 宇佐川 邦子	うさがわ くにこ	55歳 (女性)	新 任 社 外 独 立 —	—	—

- (注) 1. ○印は委員長、○印は委員を示します。
 2. 取締役候補者の倉島薰氏は取締役に選任後、指名・報酬委員会の委員長に就任予定であります。
 3. 取締役候補者の宇佐川邦子氏は取締役に選任後、指名・報酬委員会の委員に就任予定であります。

候補者番号

1

かとう 加藤 央之

1986年4月14日生（満39歳）

出席率（2025年度）

取締役会 指名・報酬委員会
100% (17回/17回) 100% (4回/4回)

期待する分野

企業経営・経営戦略 フランチャイズビジネス

マーケティング・MD 人事・人財開発 サステナビリティ

属性・委員会

再任指名

所有する当社株式数

17,327株

取締役在任年数

5年 ※本総会終結時

重要な兼職の状況

物語（上海）企業管理有限公司 董事

取締役候補者とした理由

当社の代表取締役社長として、グループ全体を牽引する強いリーダーシップを発揮しています。また、企業経営全般に関する豊富な知識と経験を有していることから、今後も当社グループのさらなる事業発展に大きく貢献していただけると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

略歴、地位および担当

2009年4月	当社入社
2019年7月	お好み焼事業部事業部長
2020年2月	業態開発本部本部長 兼 開発企画デジタルマーケティング部部長
2020年7月	副社長 執行役員
2020年9月	代表取締役 社長
2021年1月	代表取締役 社長 経営理念推進・CSR担当

2023年7月	代表取締役 社長 経営理念推進・サステナビリティ担当 マーケティング担当
2023年9月	代表取締役 社長 取締役会議長 経営理念推進・サステナビリティ担当 マーケティング担当
2025年7月	代表取締役 社長 取締役会議長 国内事業統括 マーケティング担当（現任）
	国内事業統括 マーケティング担当（現任）

候補者番号

2

おかだ 岡田 雅道

1977年11月7日生（満47歳）

出席率（2025年度）

取締役会 指名・報酬委員会
100% (17回/17回) 100% (4回/4回)

期待する分野

企業経営・経営戦略 フランチャイズビジネス 海外事業

マーケティング・MD サステナビリティ

属性・委員会

再任指名

所有する当社株式数

40,795株

取締役在任年数

7年 ※本総会終結時

重要な兼職の状況

物語（上海）企業管理有限公司 董事長
PT. Agrapana Niaga Gemilang 取締役
物語香港有限公司 取締役
物語台灣股份有限公司 董事長
Storytellers USA, Inc. CEO

取締役候補者とした理由

当社の代表取締役専務執行役員として、海外事業を管掌しています。当社グループの業態開発、マーケティング、海外赴任における豊富な経験と企業経営に関する知見を有していることから、今後も当社グループの事業発展に大きく貢献していくだけだと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

略歴、地位および担当

2001年11月	当社入社
2011年2月	専門店事業部事業部長
2013年1月	執行役員 専門店事業部事業部長
2016年7月	執行役員 物語（上海）企業管理有限公司総経理
2016年9月	上級執行役員
2018年9月	取締役 専門店・新業態事業部事業部長
2019年9月	取締役常務 専門店・新業態事業部事業部長

2020年7月	代表取締役 専務執行役員 グローバルマーケティング・営業統括 新業態開発担当
2021年7月	代表取締役 専務執行役員 グローバルマーケティング・営業統括 マーケティング担当
2023年7月	代表取締役 専務執行役員 海外事業担当 営業担当 専門店・新業態事業部事業部長
2024年7月	代表取締役 専務執行役員 海外事業担当 営業担当 専門店・新業態事業部事業部長
2025年7月	代表取締役 専務執行役員 海外事業統括 海外営業担当（現任）

候補者番号

3

つでら
津寺 肇
つよし

1974年8月1日生（満51歳）

出席率（2025年度）

取締役会
100% (17回／17回)

期待する分野

企業経営・経営戦略



IT・DX



属性・委員会

再任

財務・
ファイナンス内部統制・
ガバナンス

サステナビリティ



所有する当社株式数

18,028株

取締役在任年数

7年 ※本総会終結時

重要な兼職の状況

物語（上海）企業管理有限公司 董事
PT. Agrapana Niaga Gemilang
コミサリス（監査役）
物語香港有限公司 取締役
物語台灣股份有限公司 董事

取締役候補とした理由

当社の取締役常務執行役員として、財務・成長戦略を管掌しております。当社グループの経営企画、財務、広報・IR、管理本部における豊富な経験と企業経営に関する知見を有していることから、今後も当社グループの事業発展に大きく貢献していただけたと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

略歴、地位および担当

1998年 5月	当社入社	2020年 7月	取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当
2011年10月	成長戦略室室長	2021年 7月	管理本部本部長 兼 成長戦略室室長
2015年 7月	執行役員 成長戦略室室長	2025年 7月	取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当
2016年 9月	上級執行役員 成長戦略室室長		管理本部本部長
2018年 9月	取締役 財務・成長戦略担当 管理本部長 兼 成長戦略室室長		取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当 (現任)

候補者番号

4

さむら
木村 公治
こうじ

1975年3月16日生（満50歳）

出席率（2025年度）

取締役会
100% (17回／17回)

期待する分野

企業経営・
経営戦略マーケティング・
MD

フランチャイズビジネス



人事・人財開発



属性・委員会

再任

所有する当社株式数

45,724株

取締役在任年数

5年 ※本総会終結時

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補とした理由

当社の取締役上級執行役員として、FC事業・店舗開発・立地開発、新事業開発を管掌しています。
当社グループの営業、FC事業における豊富な経験と企業経営に関する知見を有していることから、今後も当社グループの事業発展に大きく貢献していただけたと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

略歴、地位および担当

1999年 4月	当社入社	2016年 7月	執行役員 社長室室長
2011年 7月	執行役員 開発本部本部長	2017年 7月	執行役員 営業企画部部長
2013年 9月	取締役 執行役員 開発本部本部長	2018年 7月	上級執行役員 営業担当
2014年 1月	取締役 執行役員 物語（上海）企業管理有限公司総経理	2020年 9月	取締役 上級執行役員 FC事業・営業担当
2015年 2月	取締役 執行役員 焼肉事業部事業部長	2023年 7月	取締役 上級執行役員 FC・店舗・立地開発担当 新事業担当
2015年 9月	執行役員 成長戦略室付	2025年 7月	取締役 上級執行役員 FC事業推進・店舗・立地開発担当 新事業担当 (現任)

候補者番号

5やすだ かな
安田 加奈

1969年4月10日生（満56歳）

出席率（2025年度）

取締役会 指名・報酬委員会
100%（17回／17回） 100%（4回／4回）

属性・委員会	
再任	
指名	
社外	
独立	

所有する当社株式数
1,500株

取締役在任年数

4年 ※本総会終結時

重要な兼職の状況

安田会計事務所 所長 公認会計士・税理士
 スギホールディングス株式会社 社外監査役
 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役
 中央発條株式会社 社外取締役
 コンドーテック株式会社 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

会計・税務の専門家として豊富な経験と知見を有しており、それらを活かし、客観的かつ専門的な視点から当社グループのガバナンス強化や経営判断に貢献していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に社外役員以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

略歴、地位および担当

1993年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
 1997年4月 公認会計士登録
 2000年3月 安田会計事務所設立 同所所長（現任）
 2004年3月 税理士登録
 2009年9月 シンボル株式会社 社外監査役
 2010年5月 スギホールディングス株式会社 社外監査役（現任）

2016年6月 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役（現任）
 2019年6月 中央発條株式会社 社外取締役（現任）
 2019年6月 コンドーテック株式会社 社外監査役
 2020年6月 コンドーテック株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
 2021年9月 当社社外取締役（現任）

候補者番号

6くらしま かおる
倉島 薫

1960年5月5日生（満65歳）

出席率（2025年度）

取締役会 指名・報酬委員会
100%（17回／17回） 100%（4回／4回）

属性・委員会	
再任	
指名	
社外	
独立	

所有する当社株式数
1,000株

取締役在任年数

2年 ※本総会終結時

重要な兼職の状況

株式会社JSP 社外取締役
 公益財団法人味の素ファンデーション 理事長
 日本うまい味調味料協会 会長
 株式会社キングジム 社外取締役（予定）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

グローバルに展開する食品企業において、取締役専務執行役員などの要職を国内外で歴任され、豊富な企業経営に関する経験を有しております。これらの経験を活かし、客観的かつ専門的な視点から当社グループの経営判断に大きく貢献していくだけになると判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

略歴、地位および担当

1984年4月 味の素株式会社入社
 2015年6月 同社 執行役員
 2016年6月 同社 常務執行役員
 2019年6月 同社 専務執行役員 同社食品事業本部長
 2020年6月 株式会社J-オイルミルズ社外取締役
 2021年4月 味の素株式会社 グローバルコーポレート本部長 同社 コーポレートサービス本部長

2021年6月 同社 取締役
 2022年6月 公益財団法人味の素ファンデーション 理事長（現任）
 2023年6月 日本うまい味調味料協会 会長（現任）
 2023年9月 当社社外取締役（現任）
 2024年6月 株式会社JSP 社外取締役（現任）
 2025年9月 株式会社キングジム 社外取締役（予定）

候補者番号

7

宇佐川邦子

1970年3月11日生（満55歳）

出席率（2025年度）

取締役会

指名・報酬委員会



期待する分野



属性・委員会

新任
指名
社外
独立

所有する当社株式数

—

取締役在任年数

—

重要な兼職の状況

株式会社山口銀行 社外取締役（監査等委員）
 株式会社時空間・行動連鎖研究所 客員研究員
 全国中小企業団体中央会 女性活躍
 魅力発信研究会 座長
 厚生労働省「女性の活躍推進及び
 両立支援に関する総合的情報提供事業」検討委員会 委員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたり、様々な業界で採用、人財育成・定着、活躍促進に尽力し、人事領域における深い知見と豊富な経験を有しております。これらの経験を活かし、客観的かつ専門的な視点から当社グループの経営判断に貢献していただけると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に社外役員以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

略歴、地位および担当

1992年 4月	株式会社リクルートフロムエー (現 株式会社リクルート) 入社	2021年 5月	株式会社時空間・行動連鎖研究所 客員研究員（現任）
2006年 4月	株式会社リクルート 転籍	2022年 6月	トランコム株式会社 社外取締役
2012年10月	株式会社リクルートキャリア 転籍	2023年 7月	全国中小企業団体中央会 女性活躍魅力発信研究会 座長（現任）
	株式会社リクルートキャリア 経営統括室 兼 株式会社リクルートホールディングス（現：株式会社リクルート） HR 研究機構 労働政策部長	2025年 4月	株式会社インディードリクルートパートナーズ渉外 政策渉外室 リサーチ部 リサーチ企画室 兼 ジョブズリサーチセンター 上席主任研究員
	兼 株式会社リクルートジョブズ 経営統括室 広報・マーケティング部長	2025年 6月	兼 株式会社インディードリサーチセンター（現任） 厚生労働省「女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供事業」検討委員会 委員（現任）
2014年 4月	株式会社リクルートジョブズ ジョブズリサーチセンター長		
2017年10月	株式会社リクルートジョブズ ジョブズリサーチセンター長 兼 株式会社リクルート 次世代事業開発室 シニアアセスメントサービス		
2020年 6月	株式会社山口銀行 社外取締役（監査等委員）（現任）		
2021年 4月	株式会社リクルート Division統括本部 HR本部HR横断リサーチ推進部 ジョブズリサーチセンター長 兼 次世代事業開発室 シニアアセスメントサービス 兼 広報・渉外 政策企画室 調査室 兼 広報・渉外政策企画室 コーポレートコミュニケーション室		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 安田加奈氏、倉島薫氏、宇佐川邦子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 安田加奈氏、倉島薫氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって安田加奈氏が4年、倉島薫氏が2年となります。
4. 当社と安田加奈氏、倉島薫氏との間では、当社定款の規定により、会社法第423条第1項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする契約を締結しております。なお、本議案が可決され、安田加奈氏、倉島薫氏が選任された場合は同契約を継続する予定です。また、宇佐川邦子氏とは新たに同契約を締結する予定です。
5. 当社は、安田加奈氏、倉島薫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。安田加奈氏、倉島薫氏の両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。なお、当社は宇佐川邦子氏も東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同氏が選任された場合、同氏を同取引所へ届け出を行う予定です。なお、同氏が勤務する株式会社インディードリクルートパートナーズの親会社である株式会社リクルートホールディングスの子会社と当社は採用支援サービスに関しての取引関係がありますが、当社の直近事業年度における取引額は少額であり、独立性に影響を与えるものではありません。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員などがその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害に対して補填いたします。各候補者が選任され取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当社が現在保険会社と契約している役員等賠償責任保険契約の内容の概要につきましては42頁をご参照ください。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案

取締役（社外取締役を除く。）に対する ESGに関する数値目標の達成度に連動した 譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬限度額は、(i)金銭報酬については、2013年9月25日開催の第44期定時株主総会において年額300百万円（このうち社外取締役の報酬については2021年9月28日開催の第52期定時株主総会において年額50百万円）以内、(ii)当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）については、2020年9月24日開催の第51期定時株主総会において、上記(i)の金銭報酬とは別枠で年額90百万円以内、同制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年15,000株以内とすることをご承認いただいております。

今般、当社は、取締役の報酬制度の見直しの一環として、株主の皆様との一層の価値共有を進める目的として、ESGに関する数値目標の達成度に連動した譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入したく存じます。

本議案に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、上記(i)及び(ii)の報酬枠とは別枠で、年額15百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年5,000株以内いたします。

当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項(6) 取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針」に記載のとおりであります、本議案は、当該方針に沿うものであり、上記の目的に照らして必要かつ合理的な内容であることから、相当な内容であると判断しています。

当社の現在の取締役は7名（うち社外取締役3名）であります、第3号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されると、取締役は7名（うち対象取締役は4名）となります。

<ESGに関する数値目標の達成度に連動した譲渡制限付株式報酬の概要>

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとします。

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、上記(i)及び(ii)の報酬枠とは別枠で、年額15百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年5,000株以内といたします。なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。

本制度においては、株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から3年間の範囲で取締役会が定める期間とし、また、対象取締役に対してESGに関する数値目標を達成するインセンティブを付与するため、譲渡制限が解除される株式数は、当社があらかじめ定めた譲渡制限期間終結時におけるESGに関する数値目標の達成度に連動して決定される仕組みとします。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします（※）。

- ① 対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること。
- ③ 当社は、対象取締役が譲渡制限期間の間、当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位として勤務すること、及び当社があらかじめ定めるESGに関する数値目標を達成することを条件として、譲渡制限付株式の譲渡制限を解除すること。

※ 当社は、本株主総会において本制度の導入が承認されることを条件として、2025年10月に本制度に基づく譲渡制限付株式の付与を予定していますが、同付与においては、付与日から2028年9月に開催される定時株主総会の終結の時までの期間を譲渡制限期間とし、同譲渡制限期間終結時における当社の社員離職率及び女性管理職比率に関する数値目標の達成度に連動して譲渡制限が解除される株式数が決定される仕組みを構築することを予定しております。

本株主総会において本制度の導入が承認されることを条件として、当社の執行役員に対しても、本制度におけるものと同様の譲渡制限付株式を付与する予定です。

ご参考 当社のスキルマトリックス

第3号議案が承認された場合の役員体制

当社の取締役および監査役に特に期待する分野・有している専門的な分野

NO.	地位	氏名	性別	属性	在任年数	企業経営・経営戦略	フランチャイズビジネス	海外事業	内部統制・ガバナンス	IT・DX	財務・ファイナンス	人事・人財開発	マーケティング・MD	サステナビリティ
1	代表取締役	加藤 央之	男性	指名	5年	●	●	●	●					●
2	代表取締役	岡田 雅道	男性	指名	7年	●	●	●	●					●
3	取締役	津寺 育	男性		7年	●						●	●	●
4	取締役	木村 公治	男性		5年	●	●	●	●					●
5	取締役	安田 加奈	女性	指名 社外 独立	4年	●						●	●	●
6	取締役	倉島 薫	男性	指名 社外 独立	2年	●		●						●
7	取締役	宇佐川 邦子	女性	指名 社外 独立	-		●		●					●
8	監査役	今村 泰也	男性	指名 社外 独立	7年	●			●			●		
9	監査役	中川 彩子	女性	社外 独立	6年							●		
10	監査役	安田 恵	女性	社外 独立	2年					●		●		
11	監査役	白井 俊徳	男性	社外 独立	1年	●		●						●



企業経営・経営戦略



フランチャイズビジネス



海外事業



内部統制・ガバナンス



マーケティング・MD



IT・DX



財務・ファイナンス



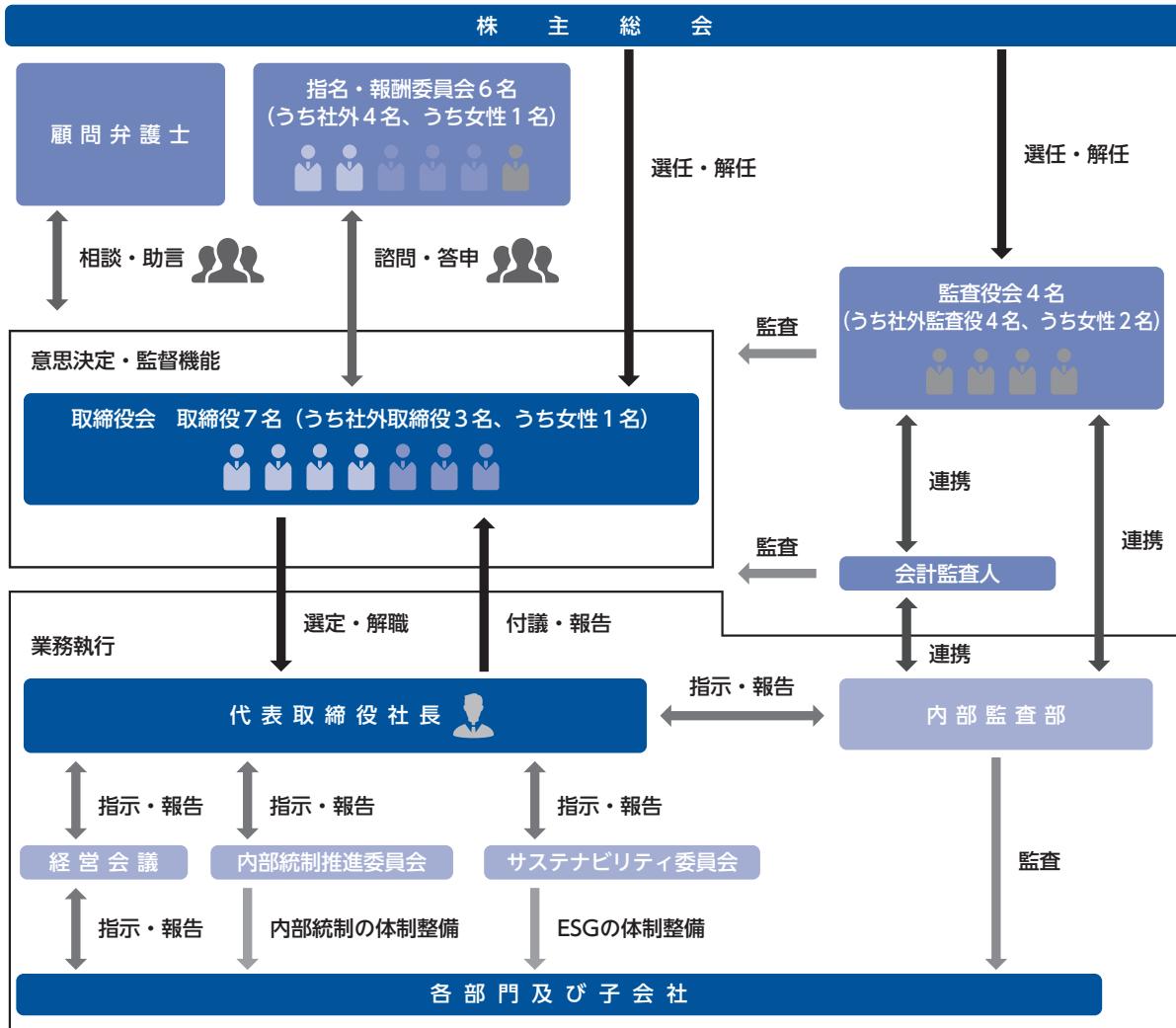
内部統制・ガバナンス



サステナビリティ

ご参考 当社のコーポレート・ガバナンス

2025年6月30日現在



顧問弁護士／指名・報酬委員会



代表取締役社長



取締役



監査役



社外監査役

① 取締役会

[役割]

取締役会は、経営戦略および重要事項の決定とすべての事業活動の監督に責任を持つ機関です。

[構成]

役割・責務を果たす観点から、取締役会の構成に関する考え方について、次のとおり定めております。

当社は、取締役会全体として知識・経験・能力のバランスや多様性などに関する考え方を考慮し、任意の指名・報酬委員会の審議結果を踏まえ、取締役候補者の指名を行っております。社内取締役については、営業・会計・リスク管理など、能力のバランスを考慮しております。社外取締役については、経験・能力のバランスに加え、他社での経営経験および多様性も考慮しております。必要に応じて、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模をより意識した体制を構築しております。

現在、7名の取締役（うち独立社外取締役3名）により構成しております。本定時株主総会での承認可決を前提として、7名の取締役（うち独立社外取締役3名）となる予定です。

[当期の運営状況]

56期は17回開催し、1回当たり平均3時間、経営の重要な事項について慎重かつ多角的に審議いたしました。具体的には、中期経営計画の策定と進捗状況の確認、大規模投資案件の決定、およびサステナビリティ委員会や内部統制推進委員会の進捗状況の確認などが主要な付議事項となりました。

② 監査役会

[役割]

監査役会は、法律・財務・会計や内部統制・ガバナンスなどで豊富な経験を有する者から構成されております。また、監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会その他重要な会議に出席して発言を行うほか、積極的に事業拠点の視察を行うなど、能動的に権限を行使するとともに、客観的な立場から適切に監査を行っております。

[構成]

現在、4名の監査役（うち独立社外監査役4名）により構成されております。

[当期の運営状況]

56期は17回開催し、1回当たり平均1時間20分、監査報告書の作成、監査役監査方針、監査計画および監査業務の分担などについて審議いたしました。

③ 指名・報酬委員会

[役割]

指名・報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、代表取締役および役付執行役員などの経営幹部の選解任と取締役・監査役および執行役員候補の指名、ならびに、経営陣幹部・取締役・監査役および執行役員の報酬などについての審議を経て取締役会へ答申などを行い、取締役会の意思決定における客觀性と透明性をより一層高め、取締役会の監督機能の独立性の強化を図っております。

[構成]

現在、指名・報酬委員会は、委員6名で構成されており、その過半数は独立社外取締役および独立社外監査役で構成しています。また、委員長は、その独立社外取締役である委員の中から、指名・報酬委員会の決議によって選定することとしております。

[当期の運営状況]

56期は4回開催し、1回当たり平均1時間、指名・報酬委員会の委員長の選任、役員報酬水準の確認、取締役候補予定者・監査役候補予定者の選定およびスキルマトリックスに係る審議、執行役員候補者の確認、取締役の報酬などに係る審議をいたしました。

ご参考 当社の取締役会実効性評価

当社は、取締役会の実効性評価を年次で実施しております。すべての取締役・監査役からアンケートによる取締役会の実効性に関する自己評価を得たうえで、その結果を分析・評価しています。評価結果については取締役会へ報告し、議論することによりPDCAサイクルを回し、取締役会の実効性の維持・向上に努めています。

主な評価項目は以下のとおりです。

ガバナンス体制・仕組み	全社的なガバナンス体制、権限委譲・グループ統制、内部監査部門との連携、意思決定プロセスなど
取締役会の役割・責務	大きな方向性の議論、将来への影響の議論、環境変化への対応、経営計画などの審議・監督、役員トレーニング、情報共有など
取締役会の構成	構成に対する認識、規模
取締役会の運営	年間スケジュール、開催頻度、開催時間、招集時期、資料の提供時期、議題の範囲、重要議題の対応、資料の量・質など
取締役会における審議の活性化	議事進行、個別の審議時間、発言・指摘、議論・意見交換、風土・雰囲気など
経営の監督・経営陣との関係	指名・報酬委員会の役割、取締役の選解任・後継者計画、報酬制度、社外役員の活用、経営陣による適切なリスクテイクの後押しなど
リスク把握	健全な企業風土の醸成、リスクの認識、リスク管理体制など
ステークホルダーとの関係	資本コストや株主を意識した経営の監督、株主との建設的な対話、サステナビリティ課題への取り組みの監督など
監査役・監査役会の実効性	監査役・監査役会の機能発揮

当事業年度の取締役会実効性評価について

当事業年度の取締役会の実効性評価については、外部の第三者機関の助言を参考に、ガバナンス体制・仕組み、取締役会の役割・責務、取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会における審議の活性化、経営の監督・経営陣との関係、リスク把握、ステークホルダーとの関係、監査役・監査役会の実効性を評価し、実効性は確保されている旨を確認しております。各取締役・監査役からは、海外子会社を含むグループガバナンスの在り方の検討や、トップリスク評価・対応を含むリスクマネジメント体制の更なる充実が必要との指摘がなされました。また、引き続き、投資計画やM&Aに関しては今後の展開を見据え、業界環境認識の共有の充実を含め、より丁寧に対応する必要があるとの意見も寄せられました。

当社は、引き続き、あらゆるステークホルダーからの信頼獲得および持続的な企業価値の向上に向け、取締役会の実効性向上に努めてまいります。

事業報告 第56期 (2024年7月1日から2025年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

- ① 当社グループの連結業績の概要



- ② 当社グループを取り巻く環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化による人流増加や持続的な賃上げとインバウンド需要の増加が下支えとなり、国内の消費活動は緩やかな回復の動きが続いております。一方で、米国の関税政策の影響やロシア・ウクライナおよび中東地域における紛争の長期化によるエネルギー資源や原材料価格の上昇、金融資本市場の変動リスクなどにより、依然として景気の先行きは不透明な状況であります。

外食業界においては、行動規制の緩和に伴う人流増加に加え、インバウンド需要の増加も追い風となり、外食需要は堅調に推移しております。一方で、原材料価格や光熱費、人件費の上昇に加え、労働力供給の減少、継続的な物価上昇により消費者の節約志向が強まるなど、依然として厳しい経営環境に直面しております。

このような環境において、当社グループは中期経営計画「ビジョン2025」の実現に向け、「とびっきりの笑顔と心からの元気」をスローガンに店舗運営を行っております。当社グループの売上向上施策として、既存店舗の内外装の積極的な改裝、看板商品の磨きこみ、グランドメニューの変更、期間限定商品の販売、サービス力の強化を行い、他社との差別化を図るとともに顧客体験価値の向上に注力しております。

また、テレビCMの放映やスマートフォンアプリ、ブランドサイト、SNSなどを活用したデジタルマーケティングの強化により、お客様からの認知度やブランドロイヤルティの向上を図っております。さらに、顧客利便性や生産性の向上を目的に、『焼肉きんぐ』における特急レーンの導入店舗の拡大や自動案内システムの開発、『丸源ラーメン』におけるセルフレジ、タッチパネルの導入に加えて、『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』における配膳ロボットの複数台使用や予約システムの刷新など、店舗運営のDX(デジタルトランスフォーメーション)化を進めております。これらの施策の効果により、国内既存店（注）の当連結会計年度における売上高は、直営店において前期比4.2%増、フランチャイズ店において前期比4.3%増となりました。また、昨今の原材料価格の上昇に対処するため、主要食材における調達先の多様化、商品ラインナップやメニュー価格、各種販売促進施策の見直しを図っております。加えて、人件費や光熱費などの上昇への対応策として、従業員の勤務編成の標準化による人件費コントロール、本社を含む業務の効率化や高度化に向けたIT化の推進に取り組んでおります。

新たな市場への進出においては、『焼きたてのかるび』の積極的な出店や、新業態の開発を進めております。2025年2月に郊外ロードサイド型とんかつ業態『熟成肉とんかつ ロース堂』の初出店に加え、同年4月には、郊外ロードサイド型カフェ＆ショップ業態『果実屋珈琲』の2号店を出店しました。

海外事業については、中国・インドネシア・香港に加え、フィリピンへの進出を果たすなど、展開地域の拡大を図っております。さらに、2025年3月には台湾に現地子会社を設立しました。加えて、同月には米国現地子会社「Storytellers USA, Inc.」を設立し、同社を通じて米国において鉄板焼きレストラン『SHOGUN』を展開する運営会社を同年4月に子会社化（孫会社化）しました。

中長期的な成長の実現に向けて、多様な理念型人財の積極的な採用や教育・研修の拡充による理念経営の推進と能力開発を進めるとともに、自分らしくイキイキと働く企業文化の醸成を図っております。

店舗出店においては、国内において郊外ロードサイドの好立地への積極的な出店に加えて、商業施設内や都市部などの新たなロケーションへの進出も進めた結果、直営出店53店舗、退店2店舗、フランチャイズ出店10店舗、退店2店舗、海外出店38店舗、退店7店舗となりました。これにより、当連結会計年度末における当社グループの店舗数は810店舗（直営499店、フランチャイズ252店、海外59店）となりました。

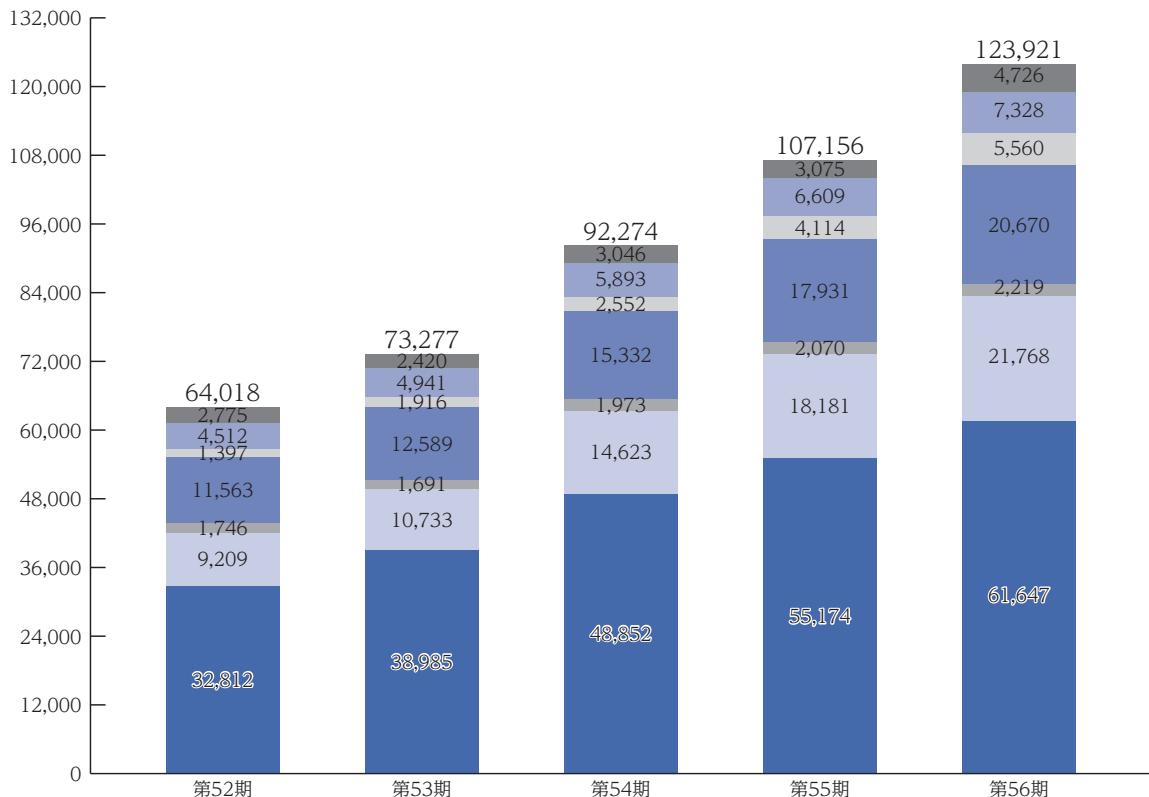
以上の結果により、売上高123,921百万円（前期比15.6%増）、営業利益9,242百万円（前期比13.1%増）、経常利益9,035百万円（前期比5.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,157百万円（前期比9.1%増）となりました。

(注) 国内既存店とは、2025年6月30日現在で開店から18カ月以上経過している国内の店舗を指します。

各部門別の売上高推移は次のとおりであります。

売上高 ■ 焼肉部門 ■ ラーメン部門 ■ お好み焼部門 ■ ゆず庵部門
 ■ 専門店部門 ■ フランチャイズ部門 ■ その他部門

(単位：百万円)



(2) 部門別の概況

焼肉部門

売上高

616億円 前期比11.7%増

当期の概況

当連結会計年度中において、『焼肉きんぐ』は27店舗の出店（直営19店、フランチャイズ8店）を実施しました。これにより、焼肉部門の当連結会計年度末の店舗数は351店舗（直営223店、フランチャイズ128店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は61,647百万円（前期比11.7%増）となりました。



直営店舗数（店）

前期末	当期出店	当期退店	当期末
-----	------	------	-----

205	19	1	223
-----	----	---	-----

ラーメン部門

売上高

217億円 前期比19.7%増

当期の概況

当連結会計年度中において、『丸源ラーメン』は14店舗の出店（直営13店、フランチャイズ1店）を実施しました。これにより、ラーメン部門の当連結会計年度末の店舗数は232店舗（直営128店、フランチャイズ104店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は21,768百万円（前期比19.7%増）となりました。



直営店舗数（店）

前期末	当期出店	当期退店	当期末
-----	------	------	-----

115	13	—	128
-----	----	---	-----

お好み焼部門

売上高

22億円 前期比7.1%増

当期の概況

当連結会計年度中において、お好み焼部門の当連結会計年度末の店舗数は20店舗（直営16店、フランチャイズ4店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は2,219百万円（前期比7.1%増）となりました。

ゆず庵部門

売上高

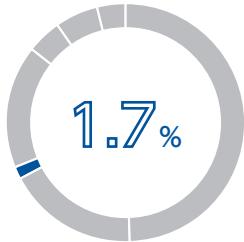
206億円 前期比15.2%増

当期の概況

当連結会計年度中において、『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』は10店舗の出店（直営9店、フランチャイズ1店）を実施しました。これにより、ゆず庵部門の当連結会計年度末の店舗数は106店舗（直営90店、フランチャイズ16店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は20,670百万円（前期比15.2%増）となりました。

売上構成比

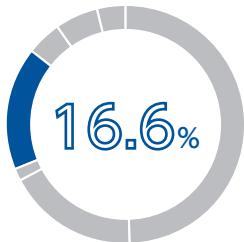


直営店舗数 (店)

前期末	当期出店	当期退店	当期末
-----	------	------	-----

16	—	—	16
----	---	---	----

売上構成比



直営店舗数 (店)

前期末	当期出店	当期退店	当期末
-----	------	------	-----

81	9	—	90
----	---	---	----

専門店部門

売上高

55億円 前期比35.1%増

当期の概況

当連結会計年度中において、『焼きたてのかるび』は10店舗の出店（直営10店）、『熟成肉とんかつロース堂』は1店舗の出店（直営1店）、『果実屋珈琲』は1店舗の出店（直営1店）を実施しました。これにより、専門店部門の当連結会計年度末の店舗数は42店舗（直営42店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は5,560百万円（前期比35.1%増）となりました。

売上構成比

4.4%

直営店舗数（店）

前期末 当期出店 当期退店 当期末

31 12 1 42

フランチャイズ部門

売上高

73億円 前期比10.8%増

当期の概況

主に国内のフランチャイズ加盟店舗からの売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料などであります。当連結会計年度中においてフランチャイズは10店舗の出店を実施しました。これにより、フランチャイズ部門の当連結会計年度末の店舗数は252店舗となりました。

以上の結果により、売上高は7,328百万円（前期比10.8%増）となりました。

売上構成比

5.9%

フランチャイズ店舗数（店）

前期末 当期出店 当期退店 当期末

244 10 2 252

その他部門

売上高

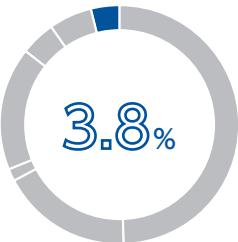
47億円 前期比53.6%増

当期の概況

主に連結子会社である「物語（上海）企業管理有限公司」、「PT. Agrapana Niaga Gemilang」および「物語香港有限公司」による取り組みであります。当連結会計年度中において、38店舗の出店を実施しました。これにより、その他部門の当連結会計年度末の店舗数は59店舗となりました。

以上の結果により、売上高は4,726百万円（前期比53.6%増）となりました。

売上構成比



3.8%

直営店舗数（店）

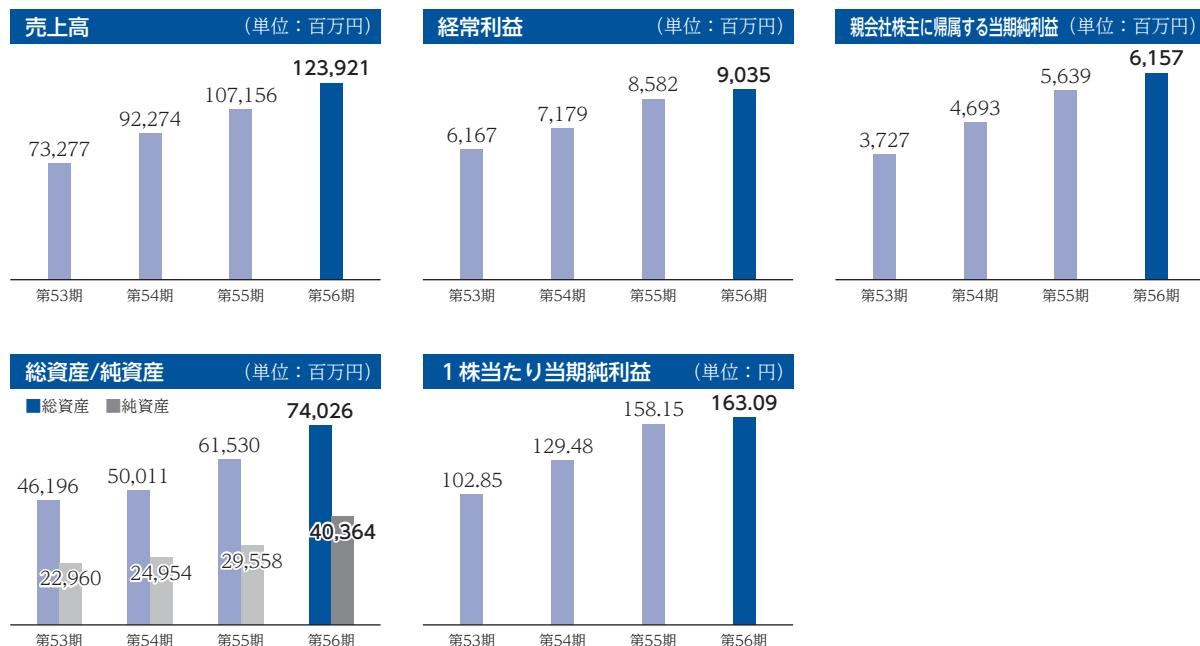
前期末	当期出店	当期退店	当期末
-----	------	------	-----

28	38	7	59
----	----	---	----

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第53期	第54期	第55期	第56期 (当連結会計年度)
	(2021年7月1日から 2022年6月30日まで)	(2022年7月1日から 2023年6月30日まで)	(2023年7月1日から 2024年6月30日まで)	(2024年7月1日から 2025年6月30日まで)
売上高	73,277	92,274	107,156	123,921
経常利益	6,167	7,179	8,582	9,035
親会社株主に帰属する当期純利益	3,727	4,693	5,639	6,157
1株当たり当期純利益	102円85銭	129円48銭	158円15銭	163円09銭
総資産	46,196	50,011	61,530	74,026
純資産	22,960	24,954	29,558	40,364



(注) 2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり当期純利益については、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(4) サステナビリティ経営の推進

当社グループの経営理念である「Smile & Sexy（スマイル アンド セクシー）」のもと、健全な企業統治体制を構築し、お客様や株主様はもとよりお取引先様、従業員、ひいては社会からの搖るぎない信頼の確立を目指しております。また、当社グループの事業活動を通じて社会の課題解決と持続的発展に貢献することを経営の基本方針としております。

その実現に向けて、当社グループは2022年6月にサステナビリティ基本方針を策定し、当社の代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置いたしました。

取締役会は、気候変動対応を含むサステナビリティ課題を重要な経営課題として位置づけ、サステナビリティ委員会から年1回以上の報告を受けることで、監督機能を果たしています。また、経営陣についても、常勤役員・執行役員・本部長・事業部長で構成される経営会議において、同委員会からの報告を受け、サステナビリティに関する方針や施策の意思統一と周知徹底を図っております。

同委員会では、気候変動を含む重要課題（マテリアリティ）や関連する目標について審議・決定を行い、取組体制の整備や進捗状況のモニタリングを実施しております。主要事項は経営会議および取締役会に報告され、適切な監督と指示のもと、全社的な推進を図っております。

さらに、当社グループは中期経営ビジョン「物語ビジョン2030」において、サステナビリティ経営戦略を重点戦略の一つとして位置づけており、「外食産業でトップ評価のサステナビリティ経営体制（ESG評価の向上）」の実現を目指しています。

今後も中長期的な視点で、企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

外食産業でトップ評価のサステナビリティ経営体制（ESG評価の向上）実現に向けた推進体制と進捗管理

実行責任の明確化	サステナビリティ経営戦略を全社戦略に統合し、経営陣が推進責任を持つ体制を構築
社内実行体制の整備	ESG施策は各主管部署が運用を担い、社内横断の連携と推進を図る
モニタリング体制とKPI管理	定量KPI（GHG排出量、食品廃棄物量、女性管理職比率など）は年次でレビューを実施 進捗状況は統合報告書、有価証券報告書、ウェブサイトなどで開示・共有
外部評価との連動	MSCI／FTSEなど外部評価指標に対応し、継続的改善を図る サステナビリティ月間やPRIDE指標対応なども社内の意識醸成に活用

(5) 対処すべき課題

持続的な賃上げとインバウンド需要の増加が下支えとなり、国内の消費活動は堅調な推移が続くものと見込まれます。一方で、米国の政策動向やロシア・ウクライナおよび中東地域における紛争の長期化等によるエネルギー資源や原材料価格の上昇等、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

当社グループにおきましては、経営理念である「Smile & Sexy（スマイル アンド セクシー）」と「長期経営ビジョン」の実現を目指し、2030年までの中期経営ビジョン「物語ビジョン2030」と「中期3カ年経営計画2026～2028」を策定いたしました。

新たな中期経営ビジョンにおいては、「業態開発型リーディングカンパニー実現に向けた全方位成長戦略」を基本方針としています。この方針に基づき、業態開発を軸に、既存ブランドの強化や新たな成長エンジンの創出に取り組み、国内外での事業拡大と売上・利益の最大化を図ってまいります。また、成長を支える「人財力」を競争優位性および差別化要因と捉え、育成と活躍を最大化する環境を整備することで、持続的な企業価値の向上と社会貢献を目指します。

これらの目標達成に向けて、「業態開発力×人財力で勝ち抜く成長戦略」「サステナビリティ経営戦略」「コーポレート戦略」「財務戦略」を重点戦略として推進します。「業態開発力×人財力で勝ち抜く成長戦略」では、「選ばれるブランドづくり」「成長を加速させる新業態・新事業開発」「海外事業の拡大」を成長戦略の三本柱に据えた業態開発を推進します。同時に、「個の覚醒」を加速させる理念型企業への進化を軸に、人財力による成長を目指してまいります。「サステナビリティ経営戦略」では、外食業界トップクラスのサステナビリティ経営体制確立を目指し、マテリアリティに基づく指標と目標を設定します。そして、ESG施策の実行と情報開示を推進し、持続可能な社会への貢献を目指します。「コーポレート戦略」では、持続的な成長を支える経営基盤をさらに強化するため、事業機能・コーポレート機能・ガバナンス機能の強化に注力してまいります。「財務戦略」においては、資本コストを上回る資本効率を意識した経営を実現し、持続的な企業価値向上を支える財務資本政策を推進します。

(6) 資金調達の状況

当連結会計年度中の運転資金および設備投資に充当するため、金融機関からの借入により、短期借入金を1,000百万円、長期借入金を6,295百万円調達しております。

(7) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資は、64店舗の新規出店、10店舗の改修、2事務所の改修を実施し、その設備投資総額は8,464百万円（無形固定資産および差入保証金を含む）となりました。

(8) 重要な子会社の状況 (2025年6月30日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
物語（上海）企業管理有限公司	7百万US\$	100.00%	レストラン経営
PT. Agrapana Niaga Gemilang	700億IDR	65.00%	レストラン経営
物語香港有限公司	15百万HK\$	100.00%	レストラン経営
物語台湾股份有限公司	65百万TW\$	100.00%	レストラン経営
Storytellers USA, Inc.	3.5百万US\$	100.00%	ホールディングカンパニー

- (注) 1. 2025年2月25日付で物語台湾股份有限公司および2025年3月17日付でStorytellers USA, Inc.を新たに設立しました。
2. 当連結会計年度においてShin Nihon Kousan Inc.およびその他5社は、当社子会社のStorytellers USA, Inc.が各社の株式取得に伴い、各社を連結の範囲に含めております。
3. Storyteller株式会社につきましては、当連結会計年度中に清算終了となつたため、重要な子会社から除外しております。

(9) 主要な事業内容 (2025年6月30日現在)

当社グループは、当社および連結子会社11社で構成されており、直営およびフランチャイズによる外食事業を営んでおります。

(10) 主要な営業所及び工場並びに店舗 (2025年6月30日現在)

①当社の主要な事業所及び工場

豊橋フォーラムオフィス (本社)	愛知県豊橋市
東京フォーラムオフィス	東京都港区
物語フードファクトリー (製麺工場)	愛知県小牧市
物語フードラボ (液体調味料製造工場)	愛知県小牧市

②子会社の主要な事業所

物語（上海）企業管理有限公司	本社 中華人民共和国上海市
PT. Agrapana Niaga Gemilang	本社 インドネシア共和国ジャカルタ
物語香港有限公司	本社 中華人民共和国香港特別行政区
物語台湾股份有限公司	本社 中華民国（台湾）台北市
Storytellers USA, Inc.	本社 アメリカ合衆国デラウェア州

③当社グループ店舗

(単位:店)

部 門 区 分	店舗形態および海外事業の状況	直営 (国内)	F C (国内)	海外	合 計
焼 肉	焼 肉 き ん ぐ	223	128	—	351
ラ ー メ ン	丸 源 ラ ー メ ン	122	103	—	225
	二 代 目 丸 源	—	1	—	1
	熟成醤油ラーメン きやべとん	6	—	—	6
お 好み 焼	お 好み 焼 本 舗	16	4	—	20
ゆ ず 庵	寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵	90	16	—	106
専 門 店	魚 貝 三 明 げ ん 屋	1	—	—	1
	しゃぶとかに源氏総本店	2	—	—	2
	牛たん大好き 焼肉はっぴい	1	—	—	1
	熟 成 烧 肉 肉 源	2	—	—	2
	焼 き た て の か る び	31	—	—	31
	果 実 屋 珈 珙	2	—	—	2
	濃 厚 中 華 そ ば 餃 子 丸 福	2	—	—	2
	熟 成 肉 とんかつロース堂	1	—	—	1
	物語(上海)企業管理有限公司	—	—	43	43
そ の 他	PT. Agrapana Niaga Gemilang	—	—	6	6
	物語香港有限公司	—	—	1	1
	Storytellers USA, Inc.	—	—	8	8
	フィリピン共和国(フランチャイズ)	—	—	1	1
	合 計	499	252	59	810

(11) 使用人の状況 (2025年6月30日現在)

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
2,069名	260名増

- (注) 1. 上記使用人の他に、臨時社員（パートタイマーおよびアルバイト、人材派遣会社からの派遣社員 10,276名（1日8時間換算による期中平均雇用人員））がおります。
2. 使用人数には使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,820名	183名増	32.7歳	4年11ヶ月

- (注) 1. 上記使用人の他に、臨時社員（パートタイマーおよびアルバイト、人材派遣会社からの派遣社員 9,314名（1日8時間換算による期中平均雇用人員））がおります。
2. 使用人数には使用人兼務取締役は含んでおりません。

(12) 主要な借入先及び借入額 (2025年6月30日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三井UFJ銀行	7,621百万円
株式会社三井住友銀行	1,029
信金中央金庫	1,041
株式会社みずほ銀行	787
農林中央金庫	610
株式会社名古屋銀行	495
株式会社あいち銀行	225
株式会社日本政策投資銀行	75
株式会社十六銀行	44

(注) 上記借入金残高のほかに、下記社債の当連結会計年度末残高があります。

豊橋信用金庫 適格機関投資家譲渡限定無担保社債 1,000百万円

2. 株式に関する事項 (2025年6月30日現在)

(1) 発行可能株式総数	普通株式 54,000,000株
(2) 発行済株式の総数	38,518,382株 (自己株式684,599株を除く)
(3) 株主	118,175名

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は2,848,231株増加しております。

(1) 大株主の状況

(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	3,684,900株	9.5%
小林雄祐	1,588,800	4.1
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,147,300	3.0
小林佳雄	1,122,542	2.9
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	818,388	2.1
小林早苗	778,440	2.0
豊橋信用金庫	660,000	1.7
小林耕太	624,610	1.6
小林洋平	623,210	1.6
兼松株式会社	600,000	1.6

(注) 1. 当社は、自己株式を684,599株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式(684,599株)を控除して計算しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株 式 の 数 及 び 種 類	交 付 さ れ た 人 数
取締役(社外取締役を除く)	5,053株(普通株式)	4名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告48頁(7)「取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。

なお、社外取締役および社外監査役には、交付しておりません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役 (2025年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	加 藤 央 之	取締役会議長 経営理念推進・サステナビリティ担当 マーケティング担当 物語（上海）企業管理有限公司 董事
代表取締役 専務執行役員	岡 田 雅 道	海外事業担当 営業担当 海外事業本部 本部長 物語（上海）企業管理有限公司 董事長 PT. Agrapana Niaga Gemilang 取締役 物語香港有限公司 取締役 物語台灣股份有限公司 董事長 Storytellers USA, Inc. CEO
取 締 役 員 常務執行役員	津 寺 敏	財務・成長戦略担当 管理本部 本部長 物語（上海）企業管理有限公司 董事 PT. Agrapana Niaga Gemilang コミサリス（監査役） 物語香港有限公司 取締役 物語台灣股份有限公司 董事
取 締 役 員 上級執行役員	木 村 公 治	FC・店舗・立地開発担当 新事業担当
取 締 役	西 川 幸 孝	株式会社ビジネスリンク 代表取締役 本多プラス株式会社 社外取締役 株式会社買取王国 社外取締役（監査等委員） 三信鉱工株式会社 社外取締役 株式会社紅久 社外取締役
取 締 役	安 田 加 奈	安田会計事務所 所長 公認会計士・税理士 スギホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役 中央発條株式会社 社外取締役 コンドーテック株式会社 社外取締役（監査等委員）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	倉 島 薫	株式会社JSP 社外取締役 公益財団法人味の素ファンデーション 理事長 日本うま味調味料協会 会長
常 勤 監 査 役	今 村 泰 也	物語（上海）企業管理有限公司 監事
監 査 役	中 川 彩 子	弁護士法人柴田・中川法律特許事務所 弁護士 株式会社オートサーバー 社外取締役（監査等委員） 夢コーポレーション株式会社 社外監査役
監 査 役	安 田 恵	安田恵公認会計士事務所 所長 公認会計士 綜研化学株式会社 社外監査役 エイベックス株式会社 社外取締役（監査等委員） 気象庁 入札監視委員 昭和女子大学 グローバルビジネス学部 会計ファイナンス学科 客員准教授
監 査 役	白 井 俊 徳	FaSINgマネジメントデザイン代表 兼 デザイナー 中野冷機株式会社 社外取締役 シンデン・ハイテックス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 西川幸孝氏、取締役 安田加奈氏、取締役 倉島薰氏は、独立社外取締役であります。
 2. 監査役 4名は、独立社外監査役であります。
 3. 監査役 中川彩子氏は、弁護士の資格を有しており、法務・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役 安田恵氏は、公認会計士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は、取締役 西川幸孝氏、取締役 安田加奈氏、取締役 倉島薰氏、監査役 今村泰也氏、監査役 中川彩子氏、監査役 安田恵氏、監査役 白井俊徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けており、これに基づき西川幸孝氏、安田加奈氏、倉島薰氏、今村泰也氏、中川彩子氏、安田恵氏、白井俊徳氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

(3) 役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務執行の際の萎縮防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

①保険の対象となる範囲

- ・当社および当社子会社の取締役、監査役
- ・執行役員および管理職従業員
- ・役員と共同被告になったか、他の従業員または派遣社員からハラスメントなどの不当労働行為を理由に損害賠償請求訴訟を受けた場合の全従業員

②保険契約の内容

(イ) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分を含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(ロ) 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員などがその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害に対して補填いたします。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為などに起因する損害等については一定の免責があります。

(ハ) 職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象外とすることで、職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 執行役員 (2025年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
上級執行役員	堀 誠	海外事業本部 マーケティング担当 物語（上海）企業管理有限公司 総經理付 マーケティング担当
上級執行役員	池 田 兼 孝	営業イノベーション本部 本部長
執行 役 員	岡 本 兵 衛	IT推進本部 本部長 兼 ITインフラ・サポート部 部長
執行 役 員	伊 藤 栄 志	内部監査部 部長
執行 役 員	三 宅 泰 嗣	ゆず庵事業部 事業部長
執行 役 員	横 濱 任	経営理念推進・D&I本部 本部長
執行 役 員	佐 々 木 亨 明	海外事業本部 出向 台湾事業担当 物語台灣股份有限公司 董事 兼 総經理
執行 役 員	針 谷 節	購買物流・生産本部 本部長
執行 役 員	池 田 賴 信	丸源事業部 事業部長
執行 役 員	山 口 学	海外事業本部 付
執行 役 員	齋 木 知 親	FC事業推進本部 本部長 兼 FC開発部 部長
執行 役 員	廣 瀬 雅 孝	専門店・新業態事業部 事業部長
執行 役 員	三 尾 真 永	海外事業本部 出向 インドネシア事業担当 PT.Agrapana Niaga Gemilang 代表取締役 社長

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人などとの重要な兼職状況および当社と当該他の法人などとの関係

取締役 西川幸孝氏は、株式会社ビジネスリンクの代表取締役、本多プラス株式会社の社外取締役、株式会社買取王国の社外取締役（監査等委員）、三信鉱工株式会社の社外取締役および株式会社紅久の社外取締役を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

取締役 安田加奈氏は、安田会計事務所の所長、スギホールディングス株式会社の社外監査役、株式会社ゲオホールディングスの社外取締役、中央発條株式会社の社外取締役およびコンドーテック株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

取締役 倉島薰氏は、株式会社JSPの社外取締役、公益財団法人味の素ファンデーションの理事長および日本うま味調味料協会の会長を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

監査役 今村泰也氏は、当社の連結子会社である物語（上海）企業管理有限公司の監事を兼務しております。なお、同氏は物語（上海）企業管理有限公司から役員報酬などの支給を受けておりません。

監査役 中川彩子氏は、弁護士法人柴田・中川法律特許事務所の弁護士、株式会社オートサーバーの社外取締役（監査等委員）および夢コーポレーション株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

監査役 安田恵氏は、安田恵公認会計士事務所の所長、綜研化学株式会社の社外監査役、エイベックス株式会社の社外取締役（監査等委員）、気象庁の入札監視委員および昭和女子大学のグローバルビジネス学部会計ファイナンス学科客員准教授を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

監査役 白井俊徳氏は、FaSINgマネジメントデザインの代表 兼 デザイナー、中野冷機株式会社の社外取締役およびシンデン・ハイテックス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動の状況および社外取締役に期待される役割に関する行った職務の概要
社外取締役	西川 幸孝	当事業年度に開催された取締役会17回および指名・報酬委員会4回のすべてに出席し、主に事業法人の経営者としての見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に人事労務について専門的な立場から監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	安田 加奈	当事業年度に開催された取締役会17回および指名・報酬委員会4回のすべてに出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役	倉島 薫	当事業年度に開催された取締役会17回および指名・報酬委員会4回のすべてに出席し、主に海外事業法人の経営者としての見地から、特に海外展開について専門的な立場から監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	今村 泰也	当事業年度に開催された取締役会17回、指名・報酬委員会4回および監査役会17回のすべてに出席し、常勤監査役として主に経営管理・人財育成の観点から、経営全般・人事労務管理に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。
社外監査役	中川 彩子	当事業年度に開催された取締役会17回および監査役会17回のすべてに出席し、弁護士として培われた幅広い知識・経験などから、法律面、コンプライアンス体制の構築に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。
社外監査役	安田 恵	当事業年度に開催された取締役会17回および監査役会17回のすべてに出席し、公認会計士として培われた豊富な会計業務の経験に基づき、財務分析および経営計画をはじめとした幅広い事案に対し、毎回積極的に発言を行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。
社外監査役	白井 俊徳	当事業年度に開催された取締役会13回および監査役会13回のすべてに出席し、グローバルに展開する小売・流通企業において監査役会議長などの要職を歴任して培われた幅広い知識・経験などから、ガバナンス体制の構築に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。

(注) 社外監査役白井俊徳氏は、2024年9月25日開催の第55期定時株主総会において新たに選任されております。

(6) 取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針

①取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針

当社は2019年9月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置づけており、取締役の報酬制度についても、当社の成長や企業価値の向上に資するべきものであると考えており、以下を基本方針としております。

- ・経営理念を実践する優秀な人財を登用できる報酬とする
- ・持続的な企業価値向上を動機づける報酬体系とする
- ・報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものとする

上記の基本方針を踏まえ、取締役の個人別の報酬は株主総会で決議された額の範囲内で支給いたします。また、個人別の報酬額につきましては指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で協議し決定しております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断し取締役会で決議しております。

②取締役（社外取締役を除く）報酬制度の概要

当社の取締役の報酬は「基本報酬」「業績報酬」「個人評価報酬」および「株式報酬」で構成されております。

- ・基本報酬

「役位報酬」「加算報酬」「職責報酬」からなり、「役位報酬」は役位毎にその役割に応じた報酬額とし、「加算報酬」は人財難易度などを考慮して個別に支給額を決定し、「職責報酬」は職責に応じて支給額を決定しております。

・業績報酬

短期的なインセンティブとして業績報酬を支給しております。企業価値向上の観点から、前連結会計年度の連結経常利益・純利益を評価基準としたうえで、総合的に評価しております。

・個人評価報酬

毎年代表取締役社長により評価項目を設定したうえで業務執行取締役を個人毎に評価し、その評価結果を指名・報酬委員会で審議しております。

・株式報酬（譲渡制限付株式報酬）

中長期的なインセンティブとして各役位の職責や企業価値向上への貢献度を評価しております。役員退任時まで株式の譲渡制限を付しております。

③指名・報酬委員会

取締役、執行役員に関する選解任、評価、報酬の客觀性・透明性・公正性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役・社外監査役を含む非業務執行取締役を主な構成員とした任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。構成員6名のうち4名が非業務執行取締役・監査役で構成されており、そのうちの1名が「指名・報酬委員会」の委員長を務めております。当事業年度において「指名・報酬委員会」を4回開催し、報酬水準などを同業他社と比較検討し、指名・報酬制度の課題などについて議論したうえで取締役会へ答申しております。

指名・報酬委員会の構成（2025年6月30日現在）

非業務執行取締役・監査役（出席回数）	業務執行取締役（出席回数）
西川 幸孝（社外取締役）（4回/4回）※委員長	加藤 央之（代表取締役社長）（4回/4回）
安田 加奈（社外取締役）（4回/4回）	岡田 雅道（代表取締役専務執行役員）
倉島 薫（社外取締役）（4回/4回）	
今村 泰也（社外監査役）（4回/4回）	（4回/4回）

(7) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	基本報酬等の額	業績報酬	非金銭報酬等	計
取締役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	142百万円 (19百万円)	33百万円 (-)	19百万円 (-)	195百万円 (19百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (5名)	32百万円 (32百万円)	(-) (-)	(-) (-)	32百万円 (32百万円)
計 (うち社外役員)	13名 (8名)	174百万円 (51百万円)	33百万円 (-)	19百万円 (-)	227百万円 (51百万円)

- (注) 1. 上表には、2024年9月25日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、社外監査役1名を含んでおります。
2. 使用人兼務の取締役に対し、使用人分給与は支給しておりません。
3. 2013年9月25日開催の第44期定時株主総会決議に基づく取締役に対する報酬限度額は、年額300百万円以内であります。2013年9月25日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役1名）であります。なお、2021年9月28日開催の第52期定時株主総会決議において、社外取締役の報酬額を年額20百万円以内から年額50百万円以内へと改定しており、同株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）であります。また、当該取締役報酬額とは別枠で、2010年9月22日開催の第41期定時株主総会において、ストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額12百万円以内および、2015年9月25日開催の第46期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬などの額を年額24百万円以内および、2020年9月24日開催の第51期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬に関する報酬などの額を年額90百万円以内とし、当社の普通株式の総数を15,000株以内と決議いただいております。2010年9月22日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。2015年9月25日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）であります。2020年9月24日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役3名）であります。
4. 2016年9月27日開催の第47期定時株主総会決議に基づく監査役に対する報酬限度額は、年額50百万円以内であります。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役4名）であります。
5. 当事業年度の取締役の報酬の決定に用いた指標は前年度経営実績であり、その実績は連結経常利益85億円、当期純利益56億円となっております。また、当該指標を用いた理由は、透明性、客観性および継続性を確保できる指標であるためです。

連結貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 产	21,139	流 動 負 債	18,811
現 金 及 び 預 金	12,520	買 短 期 掛 入 金	4,487
売 売 す れ の 金	5,227	1年内返済予定の長期借入金	1,000
商 品 及 び 製 品	753	リ 一 ス 債 務	2,620
原 材 料 及 び 貯 藏 品	148	未 払 法 人 税 等	191
そ の 他	2,490	賞 与 引 当 金	1,530
貸 倒 引 当 金	△1	株 主 優 待 引 当 金	446
固 定 資 产	52,887	店 間 閉 鎖 損 失 引 当 金	252
有 形 固 定 資 产	41,477	そ の 他	0
建 物 及 び 構 築 物	31,681	固 定 負 債	8,280
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,068	社 会 期 借 入 金	14,851
工 具 、 器 具 及 び 備 品	3,563	長 期 借 入 金	1,000
土 地	1,353	退 職 給 付 に 係 る 負 債	8,310
リ 一 ス 資 产	13	リ 一 ス 債 務	893
使 用 権 資 产	2,318	資 本 除 去 債 務	2,227
建 設 仮 勘 定	1,478	そ の 他	1,130
無 形 固 定 資 产	3,785	の の	1,289
の れ ん	2,583	負 債 合 計	33,662
そ の 他	1,202	(純資産の部)	
投 資 そ の 他 の 資 产	7,624	株 主 資 本	40,134
投 資 有 価 証 券	57	資 本 金	5,964
繰 延 税 金 資 产	1,056	資 本 剰 余 金	5,778
差 入 保 証 金	6,337	利 益 剰 余 金	30,424
そ の 他	173	自 己 株 式	△2,032
資 产 合 计	74,026	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	115
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7
		為 替 換 算 調 整 勘 定	129
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△21
		新 株 予 約 権	27
		非 支 配 株 主 持 分	85
		純 資 产 合 計	40,364
		負 債 及 び 純 資 产 合 計	74,026

連結損益計算書

(2024年 7月 1日から)
(2025年 6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上原価										123,921	
売上及一般管理費										43,277	
売上外息及び資金の収益										80,644	
売上取引益										71,401	
売上取成益										9,242	
販売業料										25	
営業料										11	
営業料										16	
営業料										64	
受取利息										118	
受取助成金											
支払費用										93	
支払利息										8	
支払原価										106	
支払差賠										49	
支払廃棄										67	
支払常利										324	
特用別利										9,035	
特用別利										333	
固定資産										148	
減損										105	
投資有価証券										130	
店舗閉鎖損失										143	
店舗閉鎖損失引当金										2	
税金等調整前当期純利益										529	
法人税、住民税及び課税人税等										8,838	
法人税等調整後当期純利益										132	
当期純利益										2,729	
非支配株主に帰属する当期純損失△										6,109	
親会社株主に帰属する当期純利益										△47	
										6,157	

貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)			
流動資産	18,131	流动負債	債
現金及預金	9,858	買短期	金
売掛金	5,115	年内返済予定	金
商品及貯蔵品	679	1年以内	用等
原材料及貯蔵品	148	返済の	金
前払費用	827	定期借入	益
その他の前払費用	1,503	長期借入	金
倒引当資産	△1	未払費用	金
固定形態資産	52,496	未払法人税	他
建物	37,709	前預賞付	債
構築機械	27,665	主に優先	債
車両	2,867	主に定期	債
工具、器具	1,058	主に定期	債
土木工事	0	主に定期	債
リース建物	3,361	主に定期	債
形態資産	1,353	主に定期	債
無借入資本	13	主に定期	債
その他の形態資産	1,390	主に定期	債
	1,199	合計	30,419
(純資産の部)			
株主資本	253	本益余	金
資本準備金	748	本益余	金
資本剰余金	197	本益余	金
投資有価証券	13,588	本益余	金
関係会社出資	57	本益余	金
関係会社貸付	830	本益余	金
長期貸付	718	本益余	金
長期貸付	4,907	本益余	金
長期貸付	162	本益余	金
長期貸付	995	本益余	金
新株予約権	5,973	本益差額	金
新株予約権	11	算証券評価	金
新株予約権	△68	合計	40,208
資産合計	70,628	負債及び純資産合計	70,628

損益計算書

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上高											119,211
売上費											41,685
販売原価											77,526
営業一般											68,368
受取利息											9,157
受取利取											183
業外収益											74
及貸の収益											11
原価の収益											97
理管利											
益益益											
当期配貸											
金料他											
費用用											
利息原棄											
利息損他											
外費											93
外払											8
外貸											64
外替資											49
外卸											63
常利											279
別用利											9,061
別用利											333
定期資産											147
定期資産											61
定期資産											130
定期資産											110
定期資産											2
定期資産											10
定期資産											463
前引人税											8,931
前引人税											2,520
前引人税											55
前引人税											2,575
前引人税											6,355

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、貸借対照表、損益計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月8日

株式会社物語コーポレーション
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤泰彦
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀場喬志

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社物語コーポレーションの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社物語コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月8日

株式会社物語コーポレーション
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤泰彦
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀場喬志

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社物語コーポレーションの2024年7月1日から2025年6月30日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月18日

株式会社物語コーポレーション 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	今 村 泰也	㊞
監 査 役（社外監査役）	中 川 彩 子	㊞
監 査 役（社外監査役）	安 田 恵 德	㊞
監 査 役（社外監査役）	白 井 俊 介	㊞

以 上

中期経営ビジョン

「物語ビジョン2030」

2030年6月期を最終年度とする新たな中期経営ビジョンを策定しました。
基本方針や経営目標についてご紹介します。

基本方針

テーマ

業態開発型リーディングカンパニー実現に向けた全方位成長戦略

目指すべき姿

私たちは、業態開発を軸に、既存ブランドの磨きこみや新たな成長エンジンの創出に取り組み、国内と海外における事業拡大と売上・利益の最大化を図ります。また、成長を支える人財力を競争優位性かつ差別化要因と捉え、育成と活躍を最大化する環境づくりを通じて、持続的な企業価値の向上を目指します。

主要経営目標

企業成長に関する指標

既存店売上高・来客数
プラス成長グループ店舗売上高
3,000億円連結売上高
2,200億円連結売上高利益の成長性
年平均10%以上

財務

収益性・効率性に関する指標

連結経常利益率
10.0%1人当たり経常利益
年平均10%以上成長ROE/ROIC
15.0%以上ROA
7.0%以上

株主還元に関する指標

累進配当/配当性向
20.0%以上TSR
15.0%以上

非財務

業態開発力で勝ち抜くための指標

成長ドライバーブランド
複数獲得市場シェア1位ブランド
複数獲得育成ブランド獲得
複数獲得

人財力で勝ち抜くための指標

レインボーリターン率
100.0%離職率
15.0%以下男性社員の育休取得率
85.0%以上女性管理職比率
10.0%以上持続可能な社会に貢献するための指標
(すべて売上高百円当たりの量)2020年度比GHG排出量
33.0%削減2020年度比食品廃棄物量
30.0%削減2020年度比プラスチック使用量
20.0%削減2020年度比水の使用量
10.0%削減

※グループ店舗売上高は、当社直営店とフランチャイズ店の店舗売上高の合計です

※ROA・ROEの分子は親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております

※ROIC=税引後営業利益(NOPAT)／投下資本

「物語ビジョン2030」に関する詳細

当社ウェブサイトTOPページ → NEWS → 2025.08.08 中期経営ビジョン「物語ビジョン2030」および中期3カ年経営計画策定のお知らせ、よりご確認いただけます。



国内外における事業展開

グループ店舗数800店舗を突破

2025年6月、当社グループの国内外における店舗数が800店舗を突破しました。『焼肉きんぐ』『丸源ラーメン』『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』など主力ブランドに加え、新業態・海外事業も成長中です。今後も選ばれるブランドづくりを推進します。



成長を加速させる新業態・新事業開発

2021年に出店した焼肉のファストカジュアル業態『焼きたてのかるび』は店舗数が31店舗となりました。また、郊外ロードサイド型カフェ&ショップ業態『果実屋珈琲』は2店舗となりました。2025年2月には『熟成肉とんかつ ロース堂』を初出店し、各業態ともに多店舗展開に向けたフォーマットの確立を進めています。



選ばれるブランドづくり

各ブランドでは、主力商品の磨きこみや期間限定フェアの充実により基本価値の向上を図っています。加えて、サービス力の強化やテレビCMの放映などのプロモーション活動を通じて、ブランド認知度の向上に努めています。



海外事業の拡大

海外事業では、中国・インドネシア・香港に加え、フィリピンにも店舗を展開しました。2025年4月には米国カリフォルニア州の鉄板焼きチェーン『SHOGUN』をグループ化しました。2030年6月期には海外売上高比率10%以上を目指し、展開を加速してまいります。



サステナビリティ（人財への取り組み）

過去最多人数となる429名を採用

2025年6月期は、幹部候補生（新卒社員）217名、キャリア（中途社員）212名と、いずれも過去最多の採用となりました。採用実績に占めるインターナショナル（外国籍）社員は全体の約39.5%、パートナー（アルバイト）からのリファラル採用は約15.6%となつており、多様な理念型人財の採用を積極的に推進しています。



女性の活躍推進

店長や副店長の女性社員を対象として、2025年5月に「女性店長コンベンション」を開催しました。また、国際女性デーの社内イベント「Monogatari Women's Week」の開催や、低用量ピル服用費用の全額補助制度の導入、女性役員比率の向上を目指す「30%Club Japan」への賛同も表明しています。今後もリーダー育成に向け、女性の活躍をさらに推進してまいります。



インターナショナル人財の活躍推進

2025年6月より、日本語教育アプリケーションの導入を開始しました。また「インターナショナルキャリア交流会」を定期的に開催するなど、インターナショナル人財の日本語力の向上や職場への定着、キャリアアップの支援を推進しています。



チャレンジド（障がい者）の活躍推進

当社では全国の特別支援学校に通う高校生を対象とした職場体験実習を実施しています。2025年4月には、特別支援学校を卒業した16名が入社し、入社激励会を開催しました。外部相談窓口の設置や社内理解の浸透にも取り組み、属性にかかわらず自分らしく働く環境づくりを進めています。



健康経営優良法人の取得

昨年に続き「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定され、4年連続の取得となりました。健康経営を通じて、会社・従業員・その家族が一体となって健康づくりに取り組める環境を整備し、「豊かな社会」と「お客様に必要とされるブランド・会社」の両立の実現を目指してまいります。



サステナビリティ（環境・ガバナンスへの取り組み）

気候変動への対応

当社は、省エネ法に基づく「事業者クラス分け評価制度」（2023年度実績／2024年度報告分）において、6年連続で「優良事業者（Sクラス）」に認定されました。当社は、気候変動対応を含む社会課題の解決と持続可能な成長を重要な経営課題と位置づけています。2030年までにGHG排出量33%削減*および2050年に温室効果ガス排出量ゼロ*に向け、店舗照明のLED化や太陽光発電設備の導入、オフィス・工場の「グリーン電力」の導入などを推進しています。

*売上高百万円当たり



省資源・廃棄物削減への対応

2025年4月より、当社の製麺工場「物語フードファクトリー」および液体調味料製造工場「物語フードラボ」にて、食品残渣を有効活用した循環型再生エネルギーシステムを導入しました。また、当該工場では排出される食品廃棄物の100%リサイクルを実施しているほか、段ボールサイズの適正化など、環境に配慮した施設運営にも取り組んでいます。加えて、国内の店舗では、廃食油の100%リサイクルやプラスチックカップのリサイクルなど、環境負荷の軽減に努め、持続可能な社会の実現に貢献しています。



経営基盤の充実

環境・社会・ガバナンス（ESG）の対応に優れた日本企業の株式のパフォーマンスを反映するインデックスである「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に2年連続で選定されました。



食の安心安全の確保

当社の液体調味料製造工場「物語フードラボ」は、「JFS-B」認証を取得しました。この認証は食中毒菌や異物混入などの危害要因を徹底的に管理する衛生管理手法です。引き続き工場内の衛生管理・品質管理を徹底し、安心安全でおいしい食事をお客様にお届けしてまいります。



▶ 配当・株主優待

連結配当性向20%以上を目安とし、持続的な利益成長を通じて、安定的・持続的な増配を原則とする累進配当を目指してまいります。

配当

17期連続増配を達成

年間配当金 1株につき 36.0円

中間配当18.0円 期末配当18.0円

※ 期末配当効力発生日 2025年9月29日（月）

▶ 株主優待

当社全店舗でご利用いただける「株主様ご優待カード」をお届けいたします。

● 優待内容

所有株式数	株主様ご優待カード
100株以上	3,500円相当（年間7,000円分）

● 贈呈時期（予定）

- ① 毎年 6月30日基準 → 每年9月下旬頃
- ② 毎年 12月31日基準 → 每年3月中旬頃

● 有効期限 発行日から1年間

● 対象となる方

毎年6月末時点、および12月末時点の株主名簿に半年以上（連続2回）同一株主番号で記載された1単元（100株）以上の株式を保有いただいている株主様を対象といたします。

2025年5月19日にお知らせいたしましたとおり、当社株式を中長期的にご保有いただくことを目的に、上記の「●対象となる方」に記載の内容のとおり株主優待制度の内容を一部変更いたしました。

株主優待に関する詳細は、当社ウェブサイトのTOPページ → IR情報 → 投資家情報 → 株主優待よりご確認いただけます。ぜひご覧ください。

▶ 株主メモ

事業年度	7月1日～翌年6月30日
期末配当金受領株主確定日	6月30日
中間配当金受領株主確定日	12月31日
定時株主総会	毎年9月
株主名簿管理人／特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先（注）	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.monogatari.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

■ ご注意

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

ウェブサイトのご案内

当社に関する情報は、ウェブサイトよりご確認いただけます。

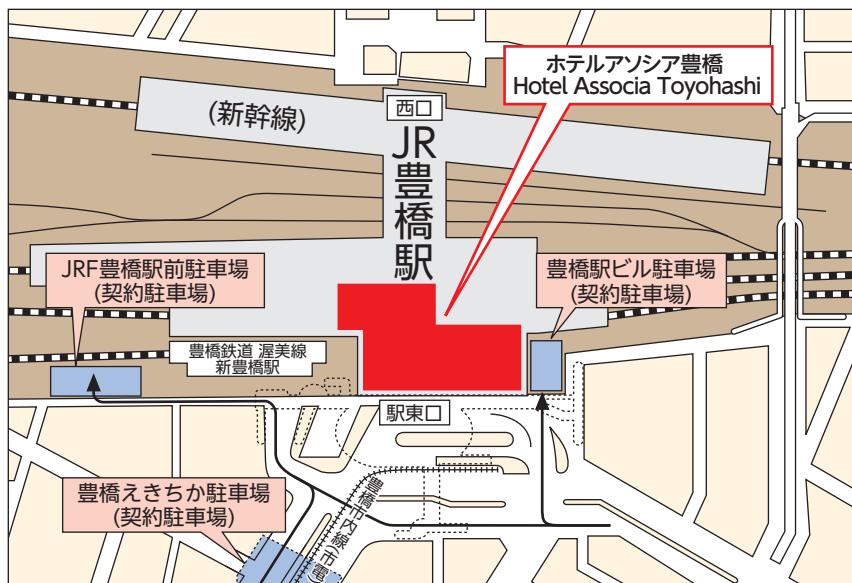
[URL]

<https://www.monogatari.co.jp/>



株主総会会場ご案内図

会場：愛知県豊橋市花田町西宿
ホテルアソシア豊橋 5階「ザ ボールルーム」



交通：JR 東海道本線、名鉄本線「豊橋駅」に隣接

ご来場に際してのお願い：会場周辺には公共駐車場等もございますが、当日は大変混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用くださいますよう宜しくお願ひいたします。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。